

「令和5年度保育所・認定こども園等のしおり」主な変更点

○P. 5 各保育施設での面接

- ・健康診断書において、医師が集団生活「不可」と判断した場合は内定を取り消す場合がある旨を追記

○P. 6 注意事項

- ・転所内定者は辞退できない旨を追記

○P. 33 (10) 幼児教育・保育無償化

- ・フローチャートの他、無償化利用のためには認定申請が必要である旨を追記

○P. 39 災害発生時の取扱いについて

- ・取扱いの記載を修正・整理
※1号認定の方の時点での取扱いを具体的に記載等

○P. 45～46 認定こども園幼稚園（1号認定）について

- ・教育時間等の情報を追記

○P. 57～60 保育施設Q&A

- ・Q21、保護者の勤務先に入所申込みはできない旨を追記
- ・Q35、育児休業中で入所審査を希望しない場合の取扱いを追記

○P. 66 令和5年度保育施設定員一覧（予定）

- ・変更施設
芦屋山手ナーサリー、HANA、ポピンズ、わかば

○P. 72 保育施設における主な感染症

- ・RSウイルス感染症を一覧に追記（昨年まではその他で記載）

※その他のお問い合わせについては、ほいく課までご連絡をお願いします。